

I 令和5年度事業報告

1 事業総括

令和5年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症のまん延による業務量の減少のみならず、登録パートホームヘルパーの退職や高齢化の進行等によるサービス供給能力の縮小を何とか食い止めるため、在宅介護専門員(常勤型ヘルパー)の導入などを行い、当協会の経営の安定化を図るべくスタートした。

しかし、コロナ禍に加え、インフルエンザの感染拡大や記録的な猛暑による影響が大きく、更には登録パートホームヘルパーの減少にも歯止めがかからず、結果的に事業活動量は前年度を下回り、資金収支は4年連続しての赤字を計上するに至った。

収支マイナスの状況が常態化し、また、様々な課題を抱える現状にあっては、従来の延長線上での工夫にとどまるのではなく、事業の継続性に配慮しつつも、新たな視点で課題解決や業務改善に果敢に挑むことが必要である。こうした新たな挑戦を軸にして、経営基盤を強化するとともに、他事業所や医療機関等との一層の連携推進を図って、サービス提供の継続と安定をしっかりと保ち、利用者の在宅での主体的で自立した生活への支援に努めてまいりたい。

令和6年度の事業計画では、重点的な取組みとして、「質の高い人材の確保・育成」、「居宅介護支援事業の運営強化」、「適切なサービスの提供と真に信頼される人間力を有する職員の養成」を掲げた。これらに協会挙げて取り組み、着実に成果を上げてまいりたい。

(1) 訪問介護事業

要介護者に対する訪問介護事業及び要支援者等に対する介護予防・日常生活支援総合事業について、サービス提供時間は、それぞれ前年度比で約0.8%、約4.3%の減で、いずれも一昨年度、前年度からさらに減少した。また、障害福祉サービス事業についても、前年度比約2.2%の減で、減少傾向が続いた。事業実施にあたっては、サービス提供時間数等の事業目標の設定・共有・実績確認、ホームヘルパー派遣管理の効率化、PR活動の促進等の取組みを行ってきたが、全体的には数字の伸びに繋がっていない状況にある。

近年、サービス付き高齢者向け住宅や有料ホーム、グループホーム等が増え、それらの「居宅」に併設している福祉サービスを利用される方が年々増加傾向にあるが、こうした中においても、「住み慣れた地域での生活を続けたい」と希望する利用者を支える在宅介護の実現に向け、病院や診療所、地域包括支援センター等との連携を進めてきたところであり、こうした活動は今後も必須のこととして行っていきたい。

(2) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業については、近年、利用者数は横ばいないし微増の傾向にあったが、令和5年度は、一部事業所において、職員の退職に伴い、人員体制が整わなかったことなどが影響し、前年度比で約6.6%の減となった。

事業実施にあたっては、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者及びその家族の希望等に応じ、きめ細かなケアマネジメントを行い、介護予防から介護にわたり在宅生活の維持・充実を支援してきた。

今後に向けては、公益性に加え収益性の向上も意識しつつ、職員配置をより一層適切に行いながら、要介護の居宅介護支援事業の充実を進めていく。

(3) 人材の確保等

パートホームヘルパーをはじめとした質の高い人材を確保するため、これまでの協会ホームページへの業務内容や採用情報等の掲載に加えて、新たにインターネットを活用した求人への取り組みを開始し、人材の確保と併せて採用に係るコストの削減に努めたところである。これらについては、今後さらに効果的な運用に注力してまいりたい。

また、令和5年度より新たに採用した在宅介護専門員(常勤型ヘルパー)については、サービス提供時間数がまだ十分な水準に達していない。年度後半以降、課題の抽出及び今後の方向性について検討を行ってきたところであるが、今後さらに、利用者側の意向等も含め課題をしっかりと把握し、より一層、効率的・効果的な派遣の仕方やシフト制導入の検討等、派遣体制の強化・充実に取り組み、事業量の維持・拡大に努めてまいりたい。

2 事業実施状況

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要介護、要支援又は事業対象者認定を受けた方を対象に訪問介護計画書等を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

ア 要介護1～5

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	5,167	5,336	△169
延べ提供時間数(時間)	53,282	53,710	△428

イ 要支援1・2及び事業対象者

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	9,056	8,977	79
延べ提供時間数(時間)	40,251	42,041	△1,790

② 障害福祉サービス事業(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)

障害程度区分認定 1～6又は障害児の認定を受けた方のうち、介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護、生活援助及び外出介助等サービスを提供した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	6,169	6,116	53
延べ提供時間数(時間)	67,746	69,244	△1,498

③ 地域生活支援事業(移動支援及び重度障害者入院時コミュニケーション支援)

障害区分認定1～6の判定を受けて、社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方に対し、ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	1,451	1,118	333
延べ提供時間数(時間)	10,459	7,701	2,758

④ 仙台市育児ヘルプ家庭訪問事業

若年の妊婦等又は出産後間もない時期の養育者のいる家庭等で、家事等の援助が必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、育児支援等必要な援助を提供した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	324	324	0
延べ提供時間数(時間)	1,535	1,725	△190

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で、就労に係る活動や疾病、看護及び学校等の行事参加などの事情により、一時的に生活援助、保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増減
延べ利用者数(人)	72	71	1
延べ提供時間数(時間)	330	512	△182

⑥ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等に当たり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供する事業であるが、令和4年度に引き続き令和5年度も依頼・実績はなかった。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	0	0	0
延べ提供時間数(時間)	0	0	0

⑦ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険や障害福祉サービスを当協会の事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス(利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など)を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	1,382	1,391	△9
延べ提供時間数(時間)	7,432	6,972	460

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

また、地域包括支援センターより介護予防支援等業務を受託し、要支援及び事業対象者認定を受けた方が介護予防サービス等を利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン(介護予防サービス計画)を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

ア 居宅介護支援

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	9,609	10,293	△684

イ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ受託件数(件)	5,352	5,109	243

ウ 認定調査受託

仙台市より要介護・要支援認定調査業務の一部を受託した。

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ受託件数(件)	148	136	12

② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

2ヵ所の地域包括支援センターにおいて、要支援及び事業対象者の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者等本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア 木町通地域包括支援センター

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	3,118	2,924	194

イ 山田地域包括支援センター

	令和5年度実績	令和4年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	3,668	3,613	55

③ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター(第二中学校区)及び山田地域包括支援センター(山田・人来田中学校区)の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

3 法人の運営状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事案件
第57回 令和5年5月29日	1. 令和4年度事業報告及び収支決算に関する件 2. 第43回評議員会に関する件 …外
第58回 令和5年11月16日	1. 職務執行状況報告について(報告事項) 2. 令和5年度上半期収支決算の状況について(Ⅱ)
第59回 令和6年3月14日	1. 令和5年度 資金収支補正予算に関する件 2. 令和6年度 事業計画及び資金収支予算に関する件 …外

(2) 評議員会

開催年月日	主な審議案件
第43回 令和5年6月16日	1. 令和4年度収支決算に関する件 2. 役員の選任に関する件 …外
第44回 令和6年3月22日	1. 令和5年度 資金収支補正予算に関する件 2. 令和6年度 事業計画及び資金収支予算に関する件 …外

(3) 評議員選任・解任委員会

① 評議員選任・解任委員

令和2年6月15日から令和5年度定時評議員会までの任期で次の方々へ委嘱している。

氏名	構成等
鈴木 修治 (委員長)	外部委員 (公益財団法人宮城県結核予防会)
渡邊 純一	監事 (協会監事)
佐久間 幸一	事務局職員(協会事務局長)

② 評議員選任・解任委員会の開催

開催年月日	主な審議案件
第5回 令和5年6月20日	1. 令和5年6月16日付で退任した評議員(1名)の後任を選任

(4) 苦情解決アドバイザー会議

① 苦情解決アドバイザー

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期中で次の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師(公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館所長)
笠原 太良	弁護士(佐々木・笠原法律事務所)
金子 光宏	福祉関係職員(仙台市障害者就労支援センター所長)

② 苦情解決アドバイザー会議の開催

令和5年9月12日に開催した。令和4年度に申出のあった苦情・要望について事務局から報告し、アドバイザーから意見をいただいた。

③ 苦情解決アドバイザー立ち合いによる話し合い

申出者はなかった。

(5) 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会

① 外部委員

令和4年10月1日から令和6年3月31日までの任期中で次の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師(公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館所長)
笠原 太良	弁護士(佐々木・笠原法律事務所)
金子 光宏	福祉関係職員(仙台市障害者就労支援センター所長)

② 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会の開催

両委員会とも、令和5年9月12日に開催した。虐待防止委員会は、虐待等の発生を未然に防止し、早期発見を行い、迅速かつ適切に対応するとともに、再発を確実に防ぐために、事例の検討・情報共有等を行った。

また、身体拘束適正化検討委員会は、身体拘束等を原則として行わず、緊急やむを得ない場合にあっては、適正性を確認し、適正化策について、情報共有等を行った。

(6) 感染対策委員会, 衛生委員会の開催

感染症の発生やまん延を防ぎ、利用者や職員の健康を保持・増進するため、令和5年度に法人内の感染対策指針及び感染対策委員会設置要綱を定め、これに基づく第1回の中央感染対策委員会を令和5年9月12日に、第2回中央感染対策委員会を令和6年3月26日にそれぞれ中央衛生委員会と一体的に開催した。

また、職員の職場における安全と衛生を確保することを目的とした衛生委員会については、年間計画に基づき毎月1回(中央衛生委員会を含む)開催した。

(7) 業務継続計画(BCP)に基づく研修・訓練等の実施

大規模災害の発生や感染症の蔓延などが起きた場合でも、利用者に対して必要なサービスを提供し続けることができるよう、令和4年度に事業所ごとに策定した「業務継続計画(BCP)」に基づく研修・訓練等を定期的の実施した。

また、必要に応じて、BCPの内容について検証・見直しを図った。

(8) 組織体制
別表1のとおり

(9) 研修

① 法人主催職員研修

- ア 新規採用職員について、採用の都度、「新任職員総合研修(5日から7日間程度)」を実施した。
- イ 管理者研修について、令和5年12月に「ハラスメント防止対策及びメンタルヘルス対策について」と題し、協会顧問社会保険労務士による研修を実施した。
- ウ 班長等の中堅職員研修について、令和5年11月と令和6年1月に外部講師によるコーチング研修を実施した。
- エ 現任職員向けの研修について、宮城労働局及び中央労働災害防止協会との共催により、令和5年7月から11月にかけて各ヘルパーステーションにおいて、労働災害防止のためのKY(危険予知)研修を実施した。

② 外部機関主催研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

ア 仙台市主催

指定居宅介護支援事業所等介護支援専門員研修会、ケアマネジメント研修会、介護認定調査員現任研修会など

イ 仙台市社会福祉協議会主催

仙台市地域包括支援センター職員研修会

ウ 仙台市健康福祉事業団主催

介護職スキルアップ研修、仙台市認知症介護実践者研修、仙台市認知症介護実践リーダー研修など

エ 宮城県主催

宮城県地域包括支援センター職員基礎研修、宮城県介護予防支援従事者研修会、地域包括支援センター職員意見交換会、宮城県地域包括支援センター職員課題別研修

オ 宮城県社会福祉協議会主催

介護支援専門員更新研修、福祉サービスの苦情解決に関する研修会、老人福祉施設職員研修、職場のリーダーシップ研修など

カ 各地域の地域包括支援センター主催の圏域内ケアマネジャー研修会

キ 仙台市各地域在宅ケア連絡会主催の合同研修会

③ 福祉人材確保のための研修費用負担と補助金申請と交付決定

- ア 同行援護従業者養成研修及び強度行動障害従業者養成研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する障害福祉関係施設介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。
- イ 介護職員初任者研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

(10) 講師等の派遣

- ① 仙台市健康福祉事業団が行う「生活支援訪問型サービス事業従業者等養成研修」、「認知症介護実践研修」及び「介護職スキルアップ研修」等に講師として職員を派遣した。
- ② 宮城県看護協会が主催する訪問看護推進協議会委員や仙台市が主催する区地域ケア会議や障害者自立支援協議会の委員等に推薦を受け就任し、会議等に職員を派遣した。
- ③ 地域包括支援センターや町内会等が主催・後援する、介護予防教室や認知症カフェに職員を派遣した。

(11) 法令順守を確保するための取り組み

① 月例所長会議の開催

理事長を含めた事務局職員及び事業所長が一堂に会する月例所長会議を月1回開催し、事業

実施状況の報告に合わせて、各種法令の順守状況等を確認した。

② 指定基準等順守状況の確認

5ヶ所のヘルパーステーションにおいて、介護保険及び障害福祉サービスにおける、適正な業務の実施状況・制度理解の確認と、事業所内での事例共有によるサービスの質の向上などを目的とし、利用者ファイル点検を実施した。また、本部担当職員が点検の履行状況の確認を行った。

③ 法令順守研修の実施

法令順守担当者である総務課長及び事業所長等が事業所の職員に対して、「法令順守マニュアル」、「ホームヘルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護」等に関する研修を実施した。

【令和5年度組織体制】

